

藤原宮東方官衙南地区の調査

―第204-1次

1 はじめに

本調査は、橿原市高殿町、特別史跡藤原宮跡内における個人住宅の建替えにともなう発掘調査である。調査地は高殿環濠集落西南部の藤原宮東方官衙南地区にあたる。既往の調査としては、本調査地北方約30mの地点で、藤原宮期の柱穴が検出されているほか（第29-3次『藤原概報 11』、第114-10次『紀要 2003』）、昨年度には本調査地北方約70mの地点で高殿集落の環濠の一部とみられる斜行溝が検出されている（第201-5次『紀要 2020』）。調査は2020年4月7日に開始し、4月10日に終了した。調査面積は約10㎡である。なお、5月11日に同地点の立会調査をおこなった。

2 基本層序

基本層序は上から、1～6：現代整地土・表土（住居基礎による攪乱を含む）、7～9：近代整地土・攪乱、10～12：近世整地土、13：推定藤原宮期整地土、地山である。現地表面の標高は74.95～75.20m、遺構は近世の整地土上面（標高約74.60m付近）と地山上面（標高約74.25m付近）で検出し、すべて完掘した。掘削深度は調査区北端でもっとも深く、標高73.75mまで掘削をおこなった。

3 検出遺構

土坑2基、落込み1基を検出した。

調査区北端の土坑SK11615は近世の整地土上面で検出し、東西1.8m、南北1.0m以上でさらに調査区北側に広がる。検出面からの深さは0.7mで、後述のSX11617よりも新しい。調査区西南隅の土坑SK11616も同様にSX11617よりも新しい。東西0.6m以上、南北0.7m以上、深さ0.3mで、さらに南西側に広がる。いずれも近世から近代の瓦を中心に、近代以降の遺物を大量に含む。

調査区中央で検出したSX11617は、南北方向の不整形の落込みである。東西幅1.2m以上、南北は調査区外に広がる。深さ約0.2m。埋土は2層に分かれ、いずれも近世の遺物が多く出土した。特に、下層埋土は木屑を多く含んでいた。

4 出土遺物

土器類が木箱1箱分、瓦磚類がコンテナ3箱分出土した。土器類は大部分が近世以降のもので、染付碗のほか播鉢、瓦質土器、須恵器片が出土している。瓦磚類は近世以降のものが中心で藤原宮期の瓦を少量含む。近代の整地土から藤原宮期の軒丸瓦6279Abが1点出土した。

5 まとめ

近代の土坑と近世の落込みを検出した。第201-5次調査で検出された斜行溝は、中・近世以前の高殿集落をめぐる古い環濠か、集落の内部を区画する溝の一部である可能性が指摘されている（『紀要 2020』）。SX11617は出土遺物の様相から、掘削から埋没まで近世におさまるものとみられ、検出面の標高も先述の斜行溝とほぼ一致する。したがって、SX11617についても、高殿集落の環濠に関連する遺構と想定できる。

藤原宮期の遺構は確認できなかったが、西壁の灰褐色砂質土（13）は、その標高や土質から、藤原宮期の整地土の一部の可能性がある。藤原宮期軒瓦も出土しており、周辺には藤原宮期の遺構が残存しているとみられる。

（道上祥武・森川 実）

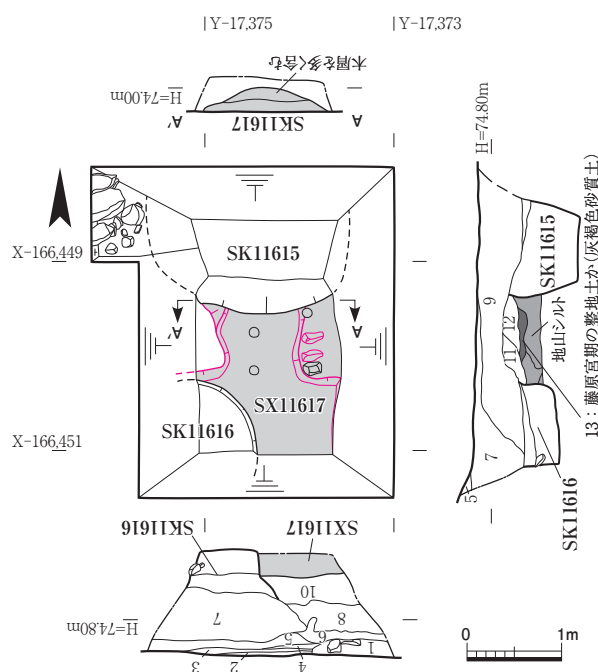


図124 第204-1次調査区遺構図・土層図 1:80